

医療安全・感染管理部

■ スタッフ

| | |
|--------------------|----------------|
| 部長 | 富本 秀和 |
| 副部長 | 兼児 敏浩 |
| 医師数 | 常 勤 2名 |
| 副看護部長（医療安全） 薬剤師 | 森 多佳美 濱口 直美 |
| 看護師長（感染管理） | 吉澤いよ子 |
| 事務職員（危機管理） 事務職員 | 榎本 義郎 国方かおる |

■ 医療安全・感染管理部の特色

平成 14 年 4 月に設置された安全管理部と平成 19 年 4 月に設置された感染制御部が平成 22 年 4 月から発展統合し医療安全・感染管理部（Department of Patient Safety and Infection Control）となりました。

医療安全・感染管理部は直接診療を行う部署ではありませんが、医療安全対策や感染管理を通して、患者の皆様が安心して受けていただける『良質な医療』の提供を目指して活動しています。

1. 医療安全部門

1) 業務体制

医療安全部門は 3 人の GRM の他に兼任の医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師、事務部の協力を得て活動を行っています。各部署より提出されるインシデント報告を解析し、時に現場で検証を行いヒヤリ体験が事故につながらないようなシステムの改善を提案します。また、全職員を対象とした職員研修を年 4 回程度開催するなど、職員に対する安全教育も実施しています。さらに警察 OB の協力を得て、院内暴力の防止など、職員の安全確保にも努めています。

2) 業務内容

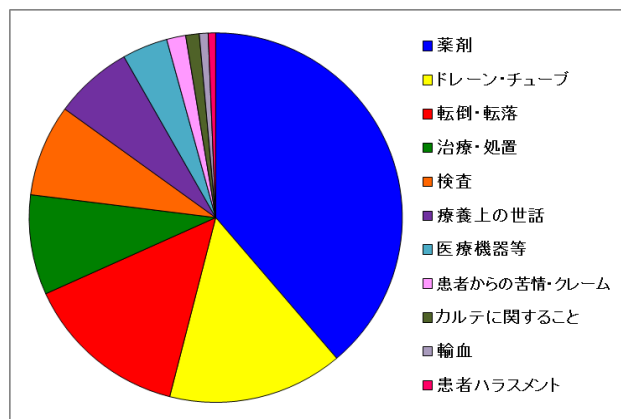
- ・「インシデントレポート」の収集・分析および事故防止対策の立案・周知に関すること。
- ・医療事故防止に係わる病院内の巡視・点検・評価に関すること。
- ・医療事故防止に係わる業務改善の提言・指導に関

すること。

- ・安全管理に係わる教育・研修・啓発に関すること。
- ・医療事故防止対策マニュアルに関すること。
リスクマネージャー会議に関すること。
- ・他施設における医療事故調査委員会への外部委員としての参加。

3) 業務報告

- ・リスクマネジメントマニュアル 7.4 版 改訂
- ・平成 24 年度インシデント報告件数 2481 件
(医師による報告件数 103 件)



インシデントレポートの内訳：当院においても全国的傾向と同様に薬剤に関係するインシデントが最も多く報告されます。当院では薬剤師を専従 GRM として配置し、インシデントが事故に繋がらないための対策を積極的に行っています。

- ・学会活動 第 7 回医療の質・安全学会シンポジウム主催 「社会基盤としての Ai（エアアイ、オートプシーイメージング、死亡時画像診断）の必要性」（2012 年 11 月 23 日）
- ・その他 他施設の医療安全講演会講師(20 件以上)、医療事故調査委員会への外部委員としての参加など



医療安全会議（拡大カンファレンス）：多職種参加のもと、月 2 回開催しています。議題は多岐に渡り、それぞれの専門性を活かした検討が行われます。

2. 感染管理部門

1) 業務体制

感染管理部門はICD（Infection Control Doctor）、ICN（Infection Control Nurse）に加えて、看護部、薬剤部、中央検査部、事務部、各診療科から選出されたメンバーにより感染対策チーム（ICT）を設置し活動しております。病院内の日常の感染症対策に加えて、地域全体を対象とした研修会なども開催しております。

2) 業務内容

- ・院内感染対策マニュアルの作成・改訂
- ・感染症発生の動向調査・把握、アウトブレイク対応
- ・感染症対策の情報提供・教育
- ・感染症診療・感染症対策コンサルテーション
- ・抗菌薬適正使用の推進
- ・職業感染対策（ワクチン接種、結核予防、針刺し防止対策等）
- ・感染性廃棄物の取り扱い
- ・環境・保菌調査（アウトブレイク発生時等に実施）
- ・細菌・真菌などによる感染症の遺伝子診断（培養陰性の感染症疑い例など診断困難な症例に対して、臨床検査医学講座の研究として実施）
- ・菌株の遺伝子型別解析（アウトブレイク発生時に実施）

3) 業務報告

- ・院内感染対策マニュアル 第7版 改訂
- ・「病院職員の流行性ウイルス罹患等の届出」導入
- ・他施設のアウトブレイクへの対応(1件)
- ・他施設との合同カンファレンス（5回）

■ 今後の展望

2013年4月からは感染管理部門担当の専任医師として田辺正樹が医療安全・感染管理部に復帰いたしました。当部署は益々パワーアップいたします。

「患者さんも職員もハッピー」が当部署のめざすところですが、そのためには院内だけではなく、地域全体の医療機関と連携していく必要があります。三重大学病院の医療安全・感染管理部としての活動だけでなく、三重県全体に貢献できるような活動をめざしていきます。感染対策については病院内だけでなく、近隣の医療機関と協働で定期的に合同カンファレンスを行うなど、地域全体での感染症対策の推進を図っています。また、医療安全部門では、他施設で発生したインシデントについて再発防止策を提言することや、安全研修会の開催に協力することも少なくありません。これらの活動をさらに広げていきたいと考えています。

http://www.hosp.mie-u.ac.jp/section/bumon/iryo_anzen/



ICTラウンド：多職種参加のもと、毎週実施されています。感染対上の問題点の抽出・改善への支援等を現場スタッフと協働で、行っています。